

沼田川流域下水道沼田川浄化センター
水処理施設 2 池 DO 計・MLSS 計修繕業務

仕様書

令和 8 年 7 月

(公財)広島県下水道公社三原支所

仕 様 書

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川浄化センター
水処理施設 2 池 DO 計・MLSS 計修繕業務

2 業務場所

三原市円一町一丁目 2 番 1 号

3 業務期間

契約締結の翌日から令和 9 年 1 月 29 日まで
(但し、検査期間の 14 日間を含む。)

4 業務内容

水処理施設に設置されている水質計器 2 台について、性能維持のための整備、修繕を行う。

- (1) 下水道事業団仕様に準拠すること。
- (2) 水質計器撤去・据付 (2 台)
- (3) 絶縁抵抗測定 (作業前及び作業後)
- (4) 試運転調整 (取扱説明会含む)
- (5) 撤去品保管
- (6) 報告書作成

5 撤去・処分機器

(1) DO 計

設 置 場 所：水処理施設 R 階 2 池反応槽
型 式：東亜ディーケーケー株式会社製 OBM-162A 1 台

(2) MLSS 計

設 置 場 所：水処理施設 R 階 2 池反応槽
型 式：東亜ディーケーケー株式会社製 SSF-1600 1 台

6 据付機器

(1) DO 計

設 置 場 所：水処理施設 R 階 2 池反応槽
型 式：東亜ディーケーケー株式会社製 OBM-162A/JOC-950C (相当品)
機 器 仕 様：測定方式 隔膜ポーラログラフ式
測定レンジ 0～20mg/L
測定液温度 0～45℃
繰返し再現性 ±0.8%FS 以内。
0～2mg/L レンジ以内は±0.04mg/L 以内 (等価入力による)

ア) 変換器

取付方法 : 50A パイプ取り付け・既設パイプ流用
変換器サンシェード 大型フード ASSY SUS304 塗装なし
測定範囲 溶存酸素濃度 : 0～50mg/L
温度 : 0～50℃

出力レンジ D0：最小 0.01mg/L、最大 50mg/L
特性

直線性：0～2mg/L レンジ以内は±0.05mg/L あるいは±1.0%FS
(等価入力による)
繰返し性：±0.04mg/L あるいは 0～2mg/L レンジ以内は±0.8%FS
(等価入力による)

イ) ホルダ 保護管のみ既設流用
取付方法：50A 鉛直または水平パイプ
洗浄方法：ジェット洗浄
材質：洗浄ノズル SUS316

ウ) 電磁弁
水質：水道水相当
温度：5～45℃
電源電圧：AC100V±10% 60Hz
消費電力：25VA
構造：防雨型 (IP55 相当)

エ) 保守部品セット
内容：保守用部品のセット
構成：①10ml シリンジ刃面無し針付き ASSY；1 個
②隔膜アセンブリ；5 個
③センサ用内部液 (50ml 入り)；1 個

その他 既設スタンションのローバル補修塗装 (1 本)
既設接続プルボックス補修塗装及び孔塞ぎ。(300×300×200 1 個)
接続プリカ配管取替え含む。(約 5m×1 本)

(2) MLSS 計

設置場所：水処理施設 R 階 2 池反応槽
型式：東亜ディーケーケー株式会社製 SSF1600 型 (相当品) 1 台
機器仕様：測定方式 赤外散乱光測定

測定レンジ 0～5000/10000mg/L
変換器の取付 50A パイプ取付け・既設パイプ流用
変換器サンシェード 大型フード ASSY SUS304 塗装なし
検出器の取付 落とし込み式保護管不要
専用ケーブル 5m
周囲温・湿度 -10℃～55℃ 95%RH 以下 結露しないこと
流速 0.5～1.5m/秒
電源 AC100V～AC240V±10% 60Hz

保守部品セット

内容 保守用部品のセット
構成 ①校正容器 ASSY；1 個
②タイムラグヒューズ 2A；1 個
③保護素子 ASSY；1 袋
④管入りヒューズ；1 個

その他 既設スタンションのローバル補修塗装 (1 本)
既設接続プルボックス補修塗装及び孔塞ぎ。(300×300×200 1 個)

接続ポリカ配管取替え含む。(約 4m×1 本)

7 一般事項

(別紙－１)による。

8 その他

- (１) 本業務の施工にあたっては、現地調査を十分に行い施設を熟知しておくこと。
- (２) 沼田川浄化センターの業務への支障が最小限となるよう、事前に十分な打ち合わせ協議を行ったのち、作業工程計画表を作成すること。
- (３) 本業務の施工に先立ち、施工図を提出して承諾を得ること。
- (４) 本業務の施工に伴い、設計書に記載のもの以外に取替え、又は修繕が必要とされる部品が生じた時は、その旨を遅滞なく監督員に報告し、対応を協議すること。
- (５) 作業実施にあたっては、必ず現場に作業責任者を配置すること。
- (６) 作業は、本業務の監督員の指示に従って行うものとする。
- (７) 安全管理には十分注意を払い、落下・酸欠等の災害防止に努めること。

一 般 事 項

1 適 用

この仕様書は、（公財）広島県下水道公社が発注する修繕業務の実施に適用する。

2 提出書類

（公財）広島県下水道公社ＨＰに記載されている「業務様式集」－「修繕業務提出書類一覧」により作成すること。

<http://www.kengesui-hiroshima.or.jp/download-paper/index.html>

3 承諾書の提出

本業務に使用する機器・資材等の製作及び手配並びに施工については、発注者が必要と認めた場合、承諾図書等により承諾を受けた後に着手するものとする。

4 完成図書の提出

（１） 本業務の完成図書の提出部数は、発注者との協議により変更できるものとする。

（２） 完成図書には、完成図、取扱説明書、試験成績表、業務報告書及びその他必要書類をすべて網羅するとともに、目次及び業務概要並びに業務施工場所を記した配置図を添付する。

（３） 完成図書はA4版ファイルを使用し、背表紙に施工年度、業務名、受注者名を記載する。

5 現場作業の注意事項

（１） 本業務の現場着手前には、監督員と十分な打ち合わせを行い、施設の運転に支障のないように施工するものとする。

また、必要に応じて施工計画書、詳細工程表及び作業手順書を提出し監督員の承諾を得ることとする。

（２） 本業務の作業日及び作業時間は、原則として施設の通常勤務日、勤務時間内とする。

（施設の通常勤務日、勤務時間内以外は、原則として業務を実施しない日及び時間とする。）

（３） 本業務において使用する業務用水及び業務用電力は、施設の運転に支障のない限り施設のものを使用することができる。なお、使用にあたっては、極力節減に努めることとする。

6 設計図書に明示していない事項であっても、業務の目的に照らして当然必要と認められる事項については、受注者の責任において実施するものとする。

7 安全管理

（１） 受注者は、業務の実施にあたっては常に細心の注意を払い、労働安全衛生法等を遵守して作業員の安全を図らねばならない。

（２） 業務の施工にあたっては、「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」（令和元年9月2日 国土交通省告示第四百九十六号）を遵守して公衆災害防止に努めなければならない。

8 本業務に関わる法令及び日本工業規格等の規格は、これを遵守しなければならない。

9 業務妨害等を行う圧力団体等の不当介入に対して、適切な処置を講じ、警察から「被害受理証明書」が交付され、かつ工程調整を行ったにもかかわらず、業務期間に遅れが生じるおそれがある場合は、業務期間延期を求める書類に、当該証明書を添付し提出しなければならない。

10 廃材処分等

本業務により発生する建設廃材等の産業廃棄物及び屑・がら等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に適合するように処理し、業務完了時には中間処理までの、マニフェストA・B2票（排出事業者送付用）の写しを提出しなければならない。

また、最終処分終了後にD・E票の写しを提出しなければならない。